

## 第299回千葉市開発審査会議事要旨

1 日 時：令和3年7月30日（金）午後2時56分～午後4時15分

2 場 所：千葉中央コミュニティセンター8階 若潮

3 出席者

(1) 委員：岡田知也委員、板谷和也委員、松浦健治郎委員、澤田いつ子委員、長谷部衡平委員

(2) 行政庁職員：浜田建築部長、森永宅地課長、高塚審査第一班副主査、今井審査第二班主査、高久企画調査班主査

(3) 事務局職員：三田建築管理課長、中野計画調整班主査

4 議 題

(1) 審査案件審議

ア 議案第1号 開発行為の許可について

(立地基準) 都市計画法第34条第14号

千葉市開発審査会付議基準第17「社会福祉施設の建築」に該当する  
開発行為

イ 議案第2号 開発行為の許可について

(立地基準) 都市計画法第34条第14号

千葉市開発審査会付議基準第17「社会福祉施設の建築」に該当する  
開発行為

ウ 議案第3号 建築行為等の許可について

(立地基準) 都市計画法施行令第36条第1項第3号ホ

千葉市開発審査会付議基準第6「屋外施設等の付帯施設の建築」に該  
当する建築行為等

(2) その他

ア 次回の開発審査会について

5 議事の概要

(1) 審査案件審議

ア 議案第1号 開発行為の許可について

本件は許可相当とすることに決定した。

イ 議案第2号 開発行為の許可について

本件は許可相当とすることに決定した。

ウ 議案第3号 建築行為等の許可について

本件は許可相当とすることに決定した。

(2) その他

ア 次回の開発審査会について

次回の開発審査会の開催日は、令和3年9月24日（金）と決定した。